

# ボルダリング競技規則（平成20年大分国体から実施）

## 第1章 総則

### 第1条（定義）

- 1 ボルダリング競技は、選手が、所定の競技場において規定の用具を使用して複数のプロブレムを登り、完登プロブレム数をもとに算出したポイントを競う競技である。
- 2 競技場は、クライミング・ウォールを使用する。
- 3 競技は、チーム単位で実施する。選手は2名とし、複数のプロブレムをそれぞれがボルダリングする。
- 4 審査は、別に定める項目について行い、その判定は社団法人日本山岳協会（以下「日山協」と略称する。）公認審判員が行う。

## 第2章 競技場

### 第2条（競技場）

- 1 競技場は、日山協が認定したものでなければならない。
- 2 競技場の設定は、別に定める山岳競技施設認定規則による。
- 3 ルート・セットは日山協公認のルート・セッターが行う。

## 第3章 競技の実施

### 第3条（競技の構成）

- 1 競技は、種別ごとに1チームを選手2名で実施し、これをチーム単位で審査する。
- 2 競技のチーム数は、予選を47チーム以内、決勝を8チーム程度とし、日程は審判長が定め、実施要領に公表する。
- 3 選手、監督の構成は、次のとおりとする。

(1) 監督	種別ごと	1名
(2) 選手	1チーム	2名
- 4 競技役員の構成は、次のとおりとする。

(1) 審判員	主任審判員	1名
	副主任審判員	2名
	審判員	8名
(2) 競技委員	チーフ・ルート・セッター	1名
	ルート・セッター	4名
	通信・連絡員	2名
	計測・記録員	2名
	医務員	2名
(3) 補助員		若干名
- 5 競技の日程は、予選、決勝の2日間とする。ただし、種別によっては、予選と決勝を同日に開催してもよい。決勝で1位に同着があった場合は、同日にスーパーファイナルを実施する。
- 6 1日の競技時間は、1種別当たり原則として8時間以内とする。
- 7 各プロブレムの競技時間は、1チームの選手2名2プロブレムにつき予選、決勝ともにおおむね6分前後とし、審判長が定めて実施要領に公表する。

- 8 競技は、選手が2基のクライミング・ウォールを使用し、チーム単位でセットされた複数のプロブレムをボルダリングして実施する。すべてのプロブレムは壇上に設置しなければならない。
- 9 プロブレム
  - (1) プロブレム数は、4プロブレム（スーパーファイナルは1プロブレム）とする。
  - (2) プロブレム中には、最低1つのボーナス・ポイントとなるホールドを設定する。このホールドの設定は、そのプロブレムのルート・セッターの判断による。
  - (3) 複数のボーナス・ポイントを設ける場合は、より最終ホールドに近いボーナス・ポイントを1とし、以下2とする。
  - (4) 各プロブレムには、あらかじめ設定された場所からアテンプトを開始するスターティング・ポジションがなければならない。
  - (5) 両手・両足（又は片足）のスターティング・ポジションのホールドと最終ホールドは同色のカラーテープで囲み、ボーナス・ポイントのホールドはその他の色のカラーテープではっきりとマーキングされなければならない。使用するカラーテープの色は全プロブレムで統一されていなければならない。
  - (6) 安全上、プロブレムは選手の体の最も下の部位が着地マットから3 m以上にならないように設定する。
  - (7) 安全上、下方向へのジャンプを設定してはならない。

#### 第4条（競技の方法）

##### 1 集合

競技に参加するチーム（選手2名、監督1名）は、指定された時刻までに指定された場所に集合する。

##### 2 開始通告及び点呼

主任審判員が競技開始通告を行う。その後、審判員は点呼を実施して必要事項の説明及び注意事項を伝達する。

##### 3 オブザベーション

- (1) 競技前に全選手・監督が一斉に全プロブレムの競技前オブザベーションを行う。競技前オブザベーション時間は、予選は10分、決勝の第1、第2ラウンドはともに6分とする。ただし、監督は選手のオブザベーションの妨げにならないようにしなければならない。
- (2) 予選、決勝とも各プロブレムに割り当てられた競技時間中、アテンプトを行っていない間は競技中オブザベーションとみなす。
- (3) 全てのオブザベーションの時間中は、以下の（4）～（8）を適用する。
- (4) 選手はオブザベーションを、定められたオブザベーション・ゾーン内で、少なくとも片足を床面についた状態で行わなければならない。また、ウォールに登ることはできない。
- (5) 床面とは、マットの上を含み、オブザベーション・ゾーン内の椅子、台などの上に上ることは認められない。
- (6) オブザベーション中に、チョークをつけることやティックマークをつけることも含めてスターティング・ホールド以外のホールドに手や足で触れた場合は、そのプロブレムのアテンプト1回としてカウントする。

- (7) 選手は、いかなる方法によっても、オブザベーション・エリア外の何人とも連絡をとってはならない。
- (8) ルートに関する質問は、プロブレム担当の審判員又はプロブレムを設定したルート・セッターに対してのみ認める。

#### 4 競技の進行

- (1) 予選は、チームの決められた競技順に定められた数のプロブレムでのアテンプトを行う。1 競技時間に最初の2つのプロブレムのアテンプトを行う。競技時間終了後、選手は1 競技時間と同じ休憩時間をとる。全てのプロブレムを終了するまでこれを繰り返す。
- (2) 決勝は、第1ラウンドと第2ラウンドの2段階で実施する。決勝においては、各チームの両名ともが完登、若しくはそのプロブレムを途中棄権した場合、定められた競技時間が終了していても次のチームが競技を開始する。
- (3) 予選・決勝を通じてチームの第1位に同着がある場合は、一つのプロブレムでスーパーファイナルを行う。同着で並んだ各チームの選手は、決勝と同じ順番で、1名ずつ1プロブレムに対して1回のアテンプトを行う。順位判定の方法は、別に定めるリード競技規則第4章第7条（高度計測）の規定を準用する。競技時間は、審判長よりあらかじめ設定され、開始通告までに公表する。アテンプトは40秒が経過する前に始められなければならない。全チームのアテンプト終了後、なお第1位に同着のチームがあり、かつそのチームに完登できなかった選手がいる場合、当該選手のみが同じ課題で2回目のアテンプトを行う。第1位に同着のチームがなくなるか、第1位のチームの全選手が完登するまで、これを繰り返す。第1位のチームの全選手が完登した時は、同順位とする。ただし、選手一人当たり3アテンプトを終えた時点でなお第1位に同着のチームが残っている場合は、そのチームは同順位とする。

#### 5 競技時間の開始と終了

競技時間及び休憩時間の開始並びに終了は、ブザーによる合図によって、競技中、休憩中、コール・ゾーンでの待機中の全選手に対して同時に通告しなければならない。

#### 6 休憩時間

- (1) 予選においてはプロブレムとプロブレムの間にプロブレムの競技時間に相当する休憩時間を設ける。
- (2) 予選においては、競技時間終了のブザーで、登っている選手は速やかに休憩エリアに入らなければならない。このエリアからは他のプロブレムのオブザベーションをしてはならない。
- (3) 予選においては、休憩時間の終わった選手は、速やかに次のプロブレムに移動して競技を開始しなければならない。
- (4) 決勝においては、第1ラウンドと第2ラウンドの間にあらかじめ定められた休憩時間を設け、選手はコール・ゾーンで待機する。

#### 7 残り時間の告知

審判員は、それぞれの選手に対し、各プロブレムの競技終了1分前に残りの競技時間を告知する。この場合、競技会係員のアナウンスにより代用することができる。

#### 8 競技中

- (1) チームのスタート順に従い、ブザーによるスタートの合図によりチームの選手は2名ずつ同時にスタートする。

- (2) ブザーによるスタートの合図により、競技時間の計測を開始する。
- (3) 選手によるホールドのクリーニングは、大会主催者側で用意したブラシのみ使用を認める。ただし、使用は地面から届く範囲のホールドに限る。
- (4) 選手は競技中、アイソレーション・ゾーンを退出した監督、若しくは観客等と接触し又は競技に関わる会話を交わし若しくは助言等を受けてはならない。
- (5) 予選においては、各プロブレムの競技時間が終了するまでは、完登もしくは途中棄権しても次の休憩所に入ることはできない。
- (6) 各プロブレムの競技が終了した時点で、ジャッジペーパーを確認する。

#### 9 終了通告及び解散

主任審判員は、班ごとの競技が終了し、各チームの選手2名と監督が揃ったことを確認の上、最終選手が競技を終えた後の時間に配慮して競技終了通告を行い、解散する。

### 第5条 (テクニカル・インシデント)

- 1 テクニカル・インシデントとは、次の場合をいう。
  - (1) ホールドについて、脱落、回転等の異常が認められたとき。
  - (2) その他、選手の責めに帰さない事由によって競技に支障が生じたとき。
- 2 テクニカル・インシデントが当該の競技時間が終わるまでに修復された場合、当該選手はそのアテンプトを継続する機会を与えられる。もし選手が継続を望めば、テクニカル・インシデントは終了し、以降その申し立ては認められない。当該選手がその競技時間内の継続を望まない場合、当該選手はそのアテンプトを全チームの競技終了後に継続して行うことができる。この場合、主任審判員は、テクニカル・インシデントの当該選手が、そのアテンプトを継続するのに認められる競技時間を決定する。当該選手は、2分間を最低として、テクニカル・インシデント発生時の残り時間を保証される。
- 3 テクニカル・インシデントが、その当該選手の競技時間の終わる前に修復できなかった時、当該選手、及びそれ以前のプロブレムにいたすべてのチームの選手について停止される。それ以外のチームの選手は競技を継続する。修復後、すべての選手に対する放送をもって競技は再開される。
- 4 テクニカル・インシデントが発生した場合、その当該選手のテクニカル・インシデントが発生したアテンプトの後の、そのプロブレムにおける最初のアテンプトは、前のアテンプトの継続と見なされる。

## 第4章 審査基準

### 第6条 (審査内容及び項目)

- 1 完登とは、最終ホールドを両手で保持し、審判員が「OK」といった時をいう。
- 2 ボーナス・ポイントの認定は、ルート・セッターが定めた特定のホールドを保持したときに行う。また選手がそのホールドを使わずに完登若しくは、より最終ホールドに近いボーナス・ポイントを保持した場合も与えられる。
- 3 競技時間内であれば、プロブレムは何回でもアテンプトできる。アテンプト数は審判員がカウントする。
- 4 プロブレムに対するアテンプトは、選手の体の全てが地面から離れることで開始と見なされる。

- 5 アテンプトは、以下の場合に終了となり、審判員はアテンプト数をカウントする。
  - (1) 完登したとき
  - (2) マットも含め、地面に戻ったとき
  - (3) 競技時間が終了したとき
  - (4) ウォールの上端と左右の縁を使用した、あるいはウォールの中にルート・セッターが設定した使用禁止部分を使用、若しくは接触禁止部分に体の一部が触れたとき
  - (5) 自チームの選手に接触したとき
- 6 競技中に次の項目の一つに該当したときは、中止を宣告し、競技中止までに獲得していた選手のポイントを確定する。
  - (1) オブザベーションの規定に反したとき
  - (2) 待機中の選手（審判員又は競技委員の指示により、待機態勢に入った選手をいう。以下同じ。）がアイソレーション・ゾーン等から退出したとき
  - (3) 競技中に競技を終えた選手・監督、その他の者と接触し又は競技に関する会話を交わし、若しくは助言を受けたとき。ただし、接触又は会話等を交わした者等に故意が認められず、当該選手に不正が認められないときは、この限りではない。
  - (4) 審判員又は競技委員の指示がある前に競技エリアに入ったとき
  - (5) 共通規則第40条（競技の中止）の規定に抵触し、審判員が競技を中止させたとき

## 第7条（順位決定方法）

- 1 順位付けは、以下の基準で行う。
  - (1) 選手の各プロブレムの完登数の合計が多い選手を上位とする。
  - (2) (1) で同着がある場合、完登までのアテンプト数の合計の少ない選手を上位とする。
  - (3) (2) でも同着がある場合、各プロブレムで獲得したボーナス・ポイント1の合計が多い選手を上位とする。
  - (4) (3) でも同着がある場合、ボーナス・ポイント1に到達するまでのアテンプト数の合計が少ない選手を上位とする。
  - (5) (4) でも同着がある場合、各プロブレムで獲得したボーナス・ポイント2の合計が多い選手を上位とする。
  - (6) (5) でも同着がある場合、ボーナス・ポイント2に到達するまでのアテンプト数の合計が少ない選手を上位とする。
- 2 決勝は、全てのチームが競技順に従って最初の2つのプロブレムで第1ラウンドのアテンプトを行う。その結果で、まず5～8位を決定する。上位4チームが次の第2ラウンドを2つのプロブレムで行い、競技順に従ってアテンプトを行う。決勝の2つのラウンドの結果で1～4位を決定する。いずれの段階でも同着があった場合は、予選の成績へカウントバックして順位を決定する。
- 3 スーパーファイナルの各選手の競技結果は、第6条4（3）の規定に従って判定する。スーパーファイナルの順位は、各チームの選手2名のスーパーファイナルの順位の合計によって競われ、順位の合計値の低いチームが1位となる。

## 付 則

- 1 この規則の改廃は、理事会で行う。
- 2 この規則は、平成20年4月1日から施行する。